

令和7年度当初予算知事審査における主要な議論

(福祉部)

■ 保育士確保推進事業 (S236)

知事 2年間の制度と3年間の制度についてどちらがより効果的なのか検証をすべきではないか。仮に30万円コースを実施してみて効果がなかったら元の20万円コースに戻すという選択肢はあるのか。

担当部局 返還免除期間が3年間に延びることは長すぎるのではないかという議論がある。市町村もしくは事業者の負担もあるため、一定期間は選択肢を残すことも必要と考える。

知事 2年間と3年間の制度の差について、実際に効果があるのか図ることはできないのか。

担当部局 3年間の制度については、3年後にならないと事業効果はわからないが、既存の2年間の制度は事業効果が出ているため、一定の効果があると想定している。

知事 実施してみないと効果がわからない以上、3年後に事業効果の検証をしっかりと行うように。

担当部局 承知した。

■ 朝のこどもの居場所づくりモデル事業 (S245)

知事 どのような市町村で実施を想定しているのか。

担当部局 それぞれ地域の実情があるため、都市部だけでなく地方部でも試すことを検討している。

■ 保育士保育料特別貸付事業 (S251)

知事 県独自部分の返還免除期間はどのような考え方なのか。

担当部局 既存の復帰支援事業が2年間勤務することで返還免除となり、それに独自部分の貸付期間と同等期間を加算することになる。

■ 一時保護所における通学支援事業（N289）

知 事 国庫補助は活用するのか。

担当部局 一時保護委託付添協力員補助制度の利用をする。

知 事 通学支援について、一時保護所の努力義務となっているが、学校側に対応の義務はないのか。

担当部局 学校側にはない。

■ 外国人介護人材確保対策事業（S123）

知 事 新規ルート開拓事業とはどのようなものなのか。まずは、本県が既に持っているルートを頼りに本県独自の人材供給ルートを開拓していくことはできないのか。

担当部局 本県独自の人材供給ルートを構築するにあたりどのような取組が必要となるのか、そのための情報をまずは入手したい。令和7年度以降、現地調査等を通じて有望な国や地域を特定し、本県に対し優先的に介護人材を供給していただけるようアプローチをかけていくことを想定している。

知 事 本事業の最終的なゴールはどのようなものか。

担当部局 複数の国や地域などと本県が協定を結び、将来に備えて安定的に介護人材を供給可能となる仕組みの構築である。

知 事 仕組みは承知したが、現地調査や各国へのアプローチ方法については、引き続きよく整理すること。

担当部局 承知した。

令和 7年度予算見積調書

課室名：こども支援課
 担当名：保育・人材確保担当
 内線：3349

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
S236	保育士確保推進事業		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育所地域子育て支援事業費	
事業期間	平成30年度～	根拠法令	子ども・子育て支援法第3条 児童福祉法第45条		針路 分野施策	04 子育てに希望が持てる社会の実現 0402 子育て支援の充実	SDGsゴール 4 SDGsターゲット 4-1, 4-2	
1 事業概要			5 事業説明					
保育士資格を持ちながら保育所等で勤務していない人の支援をする「保育士・保育園支援センター」の運営や県内保育所等に就職する保育士に対する就職準備金の貸付を行う。 ア 保育士・保育園支援センター運営等事業 14,730千円 イ 新卒保育士就職支援事業 119,280千円 ウ 潜在保育士就職支援事業 9,000千円			(1) 事業内容 ア 保育士・保育園支援センター運営等事業 14,730千円 保育士資格を持ちながら保育士として勤務していない人への就職支援を行う。「保育士・保育園支援センター」の運営を行う。 イ 新卒保育士就職支援事業 119,280千円 県内保育所等に就職する新卒保育士に対する就職準備金(200千円又は300千円)の貸付を行う。県外からの転居を伴う場合は貸付額に100千円を加算する。 ウ 潜在保育士就職支援事業 9,000千円 短時間勤務を希望する潜在保育士に対する就職準備金の貸付を行う。 (2) 事業計画 ア 埼玉県社会福祉協議会に業務委託し、保育士再就職支援コーディネーターの配置、潜在保育士登録簿の管理・更新、保育士向け求人サイトの運営等を行う。 イ 埼玉県社会福祉協議会に県が補助し、県内保育所等を通じて新卒保育士へ貸付を実施。 ウ 埼玉県社会福祉協議会に県が補助し、潜在保育士へ貸付を実施。 (3) 事業効果 ア 保育現場へ復帰する潜在保育士の増加。 イ、ウ 県内保育所等で働く保育士数の増加。 【活動指標(アウトプット)】 ア 県内保育所等と求職者とのマッチング。 イ 新卒保育士530人に貸付。 ウ 潜在保育士36人に貸付。 【活動指標(アウトカム)】 ア、イ、ウ 保育サービス受入枠拡大等に対応した保育士が確保され、勤務が継続できる体制が整備される。					
2 事業主体及び負担区分								
ア (国1/2・県1/2) イ (県3/4)・市町村又は事業者1/4 ウ (県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
ア 普通交付税(単位費用)(款)こども子育て費(細目)こども成育費(細節)子ども・子育て支援費(積算内容)保育対策総合支援事業補助金等								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
(1) 人件費(既存分) 9,500千円×1.0人=9,500千円 (2) 人件費(増員分) 9,500千円×0.5人=4,750千円 (3) 組織の新設・改廃 なし								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	143,010	7,365				135,645	37,884	
前年額	105,126	7,563				97,563		

令和 7年度予算見積調書

課室名：こども支援課
 担当名：放課後児童クラブ担当
 内線：3322

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
S245	朝のこどもの居場所づくりモデル事業		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童福祉事業費	
事業期間	令和 7年度～ 令和 8年度	根拠法令	子ども・子育て支援法第3条第2項 子どもの貧困対策の推進に関する法律第10条、第11条、第12		針路 分野施策	04 子育てに希望が持てる社会の実現 0402 子育て支援の充実	SDGsゴール 4 SDGsターゲット 4-1, 4-2	
1 事業概要			5 事業説明					
<p>小学校への登校時間が、保育所の預かり開始時間より遅いことによる、いわゆる「朝の小1の壁」を解消するため、小学校開始前の朝の時間にこどもを預かる場を整備するモデル事業を実施する。</p> <p>朝のこどもの居場所づくりモデル事業 5,574千円</p>			<p>(1)事業内容</p> <p>ア 朝のこどもの居場所づくりモデル事業 5,574千円</p> <p>小学校への登校時間が、保育所の預かり開始時間より遅いことによる、いわゆる「朝の小1の壁」を解消するため、小学校開始前の朝の時間にこどもを預かる場を整備するモデル事業を実施する市町村に対して補助する。また、県内市町村での実施に向け、モデル事業の効果検証、課題整理等を実施する。</p> <p>(2)事業計画(補助内容)</p> <p>補助率 県2/3 補助上限額(1校あたり)2,000千円 補助対象数 4か所</p> <p>(3)事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 朝のこどもの居場所づくりによる朝のこどもの預かりの実施 朝のこどもの預かり実施により、保護者が安心して就労することが可能 <p>【活動指標(アウトプット)】朝のこどもの居場所の設置(4か所) 【成果指標(アウトカム)】朝のこどもの居場所での受け入れ(4か所×20人=80人)</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県2/3)市町村1/3								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
(1)人件費(既存分) 9,500千円×0.5人=4,750千円 (2)人件費(増員分) なし (3)組織の新設・改廃 なし								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	5,574						5,574	5,574
前年額	0						0	

令和 7年度予算見積調書

課室名：こども支援課
 担当名：保育・人材確保担当
 内線：3333

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
S251	保育士保育料特別貸付事業		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育所地域子育て支援事業費	
事業期間	令和 7年度～ 令和 9年度	根拠法令	子ども・子育て支援法第3条 子ども・子育て支援法基本指針(内閣府告示)		針路 分野施策	04 子育てに希望が持てる社会の実現 0402 子育て支援の充実	SDGsゴール 4 SDGsターゲット 4-1, 4-2	4 4-1, 4-2
1 事業概要			5 事業説明					
県内保育所等に勤務する保育士に対する保育料補助の拡充を行う。 保育士保育料特別貸付事業 45,816千円			(1) 事業説明 県内保育所等に勤務する保育士に対して保育料の半額(上限27,000円)を貸し付け、貸付期間を無償化の対象となる3歳児まで延長し、保育士が安心して復帰・復職できる環境を整える。 (2) 事業計画 埼玉県社会福祉協議会への補助を行う。 (3) 事業効果 拡大する保育需要に対応できる保育士を確保し、誰もが必要な保育サービスを受けられる環境が整備される。 【活動指標(アウトプット)】 保育料補助による保育士の処遇改善(120人分) 【活動指標(アウトカム)】 拡大する保育需要に対応できる保育士が確保され、勤務が継続できる体制が整備される。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 人件費(既存分)なし 人件費(増員分)9,500千円×0.5人=4,750千円 組織の新設・改廃なし								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との 対比
決定額	45,816						45,816	45,816
前年額	0						0	

令和 7年度予算見積調書

課室名：こども安全課
 担当名：児童虐待対策担当
 内線：3324

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
N289	一時保護所における通学支援事業		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童虐待防止対策費	
事業期間	令和 7年度～ 令和 8年度	根拠法令	児童福祉法第12条の4 一時保護施設の設備及び運営に関する基準第29条第3項		針路 分野施策	04 子育てに希望が持てる社会の実現 0403 児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsゴール 4 SDGsターゲット 4-1, 4-5	
1 事業概要			5 事業説明					
一時保護所に入所している児童の最善の利益を実現するため、会計年度任用職員(付添協力員)を雇用し、原籍校への登下校時の送迎を行う。 一時保護所における通学支援事業 5,248千円			(1) 事業内容 会計年度任用職員(付添協力員)を雇用し、一時保護所に入所している児童の原籍校への登下校時の送迎を行う。 (2) 事業計画 令和7年度及び令和8年度は南児童相談所においてモデル的に実施し、課題の洗い出しや改善策の検討を行うことで、令和9年度以降、さらに他の児童相談所に拡大していく。 (3) 事業効果 【活動指標(アウトプット)】通学支援を行う児童数及び日数 2名×200日 【成果指標(アウトカム)】南児童相談所における通学可能な児童の通学支援率 100%					
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/2)、一部(県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1)人件費(既存分)9,500千円×1.4人=13,300千円 (2)人件費(増員分) なし (3)組織の新設・改廃 なし								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	5,248	国庫支出金	諸収入				2,788	5,248
前年額	0						0	

令和 7年度予算見積調書

課室名：高齢者福祉課
 担当名：総務・高齢企画担当
 内線：3246

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
S123	外国人介護人材確保対策事業			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護保険制度推進事業費		
事業期間	令和 7年度～ 令和 9年度	根拠法令	なし				針路 分野施策	03 介護・医療体制の充実 0302 介護人材の確保・定着対策の推進	SDGsゴール SDGsターゲット	3, 8, 10 3-c, 8-8, 10-2
1 事業概要	<p>今後も拡大する介護人材不足に対応するため、受入れの拡大が見込まれる外国人介護人材を確保し、事業所の経営体質強化につながる質の高い人材を育成する。</p> <p>ア 外国人介護人材雇用促進事業 12,556千円 イ 外国人介護人材確保のための初期費用支援事業 20,000千円 ウ 外国人介護職員が長く働ける、魅力ある埼玉介護の促進 51,200千円 エ 外国人介護人材確保新規ルート開拓 16,179千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 ア 外国人介護人材雇用促進事業：セミナー及び個別課題への対応 12,556千円 イ 外国人介護人材確保のための初期費用支援事業：採用時の紹介料など施設側の初期費用への支援 20,000千円 ウ 外国人介護職員が長く働ける、魅力ある埼玉介護の促進：外国人介護職員の資格取得支援や受入れ体制の充実を図る施設等への支援 51,200千円 エ 外国人介護人材確保新規ルート開拓 16,179千円</p> <p>(2) 事業計画 ア 採用未実施施設へのセミナー・個別相談会 200施設 イ 補助金交付 100人 ウ 補助金交付 55施設、329人 ・資格取得に係る費用への支援 200千円(補助単価)×55施設 ・日本語学校学費への支援 200千円(補助単価)×9人 ・住宅確保に係る費用への支援 120千円(補助単価)×320人 エ 外国人介護人材確保新規ルート開拓</p> <p>(3) 事業効果 【活動指標(アウトプット)】 参加施設数 200施設(ア)、補助金交付 100人(イ) 補助金交付 55施設、329人(ウ)、候補の選定(エ) 【成果指標(アウトカム)】 外国人介護職員数の増加(R7 100人、R8 150人、R9 300人)</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 埼玉県老人福祉施設協議会などの関係団体と連携して事業を推進する。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1)人件費(既存分)9,500千円×0.5人=4,750千円 (2)人件費(増員分)なし (3)組織の新設・改廃 なし										
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比	
決定額	99,935	繰入金	41,535					58,400	38,272	
前年額	61,663		25,663					36,000		